

平成24年度第1回帯広市地域公共交通活性化協議会
兼 平成24年度第1回帯広市地域公共交通会議 議事録

日時：平成24年6月26日（火）午前1時30分～午後2時25分
場所：帯広市役所10階第3会議室
出席：出席委員 9名、事務局 3名、欠席者 2名

会議概要

1. 開会（13：30～）

金森事務局長挨拶

- ・西地区コミュニティバスの運行ルートの見直しの内容によっては、一部廃止する区間が生じることも想定されるため、帯広市地域公共交通会議も併せて開催させていただく。
- ・本日の会議は9名の出席があり、規約第6条第2項による過半数の出席があることから、会議が成立していることの報告。

2. 議事

木川会長挨拶（13：35～）

- ・今回の会議では、平成23年度の事業報告並びに決算報告を行う。
- ・十勝バスが平成24年3月26日より運行を再開した、西地区コミュニティバスの運行ルートの見直し結果をご説明いただく。
- ・平成24年度の事業計画を協議する。
- ・このほか、平成24年4月より、帯広市の高齢者福祉政策である「高齢者おでかけサポートバス事業」が開始されており、高齢者バス無料乗車証の利用状況なども各バス事業者様にお聞かせいただきたい。

報告事項（13：40～）

（1）平成23年度事業報告 資料2

- ・事務局より、平成23年度事業について報告。

（2）平成23年度決算報告 資料3

- ・事務局より、平成23年度の収支決算について報告。

（3）平成23年度監査報告 資料4

- ・十勝総合振興局 小林主査より、平成23年度の収支決算監査について、会計処理が適正に行なわれていた旨報告。

（質疑なし。決算について承認）

(4) 西地区コミュニティバス運行ルートの見直しについて

(木川会長) 資料5

- ・西地区コミュニティバスについては、実証実験終了後、十勝バスが単独で運行を継続し、平成23年12月から一時休止した後、一部のルートを変更して、平成24年3月26日から運行を再開している。
- ・再開にあたり、均一運賃の設定をするために、協議会としては、書面会議を開催し、運賃設定について、皆様にお諮りさせていただき、ご承認をいただいた。
- ・利用については、昨年に比べ増加傾向にあると聞いているが、運行を開始した1週間後に、地域の町内会長さんから、バス路線の一部の区間が、狭い生活道路で、近隣に児童公園もあり、この道路を通学路としている子どもも多く、バスが走行するには、非常に危険であるという指摘をいただいている。また、冬期は降雪により、さらに道幅が狭くなるということで、帯広市に対してご心配と苦情が寄せられている。
- ・また、路線や停留所の決定にあたり、地域の町内会に事前の説明がないまま進められたことに対する苦情と事前の周知をしてもらえれば、地域としても応援できたとのことご意見も頂戴している。
- ・帯広市としても、現地を確認した。資料の5のとおり、道幅が狭く、バスが走行すると、僅かの余裕しかないため、危険な状況であると判断し、これまで十勝バスさんに伝えてきている。
- ・その後、十勝バスでルートの見直しを検討されたと聞いているので、十勝バスから検討結果の説明をお願いしたい。

(十勝バス 山本委員) 資料6

- ・現在のルートは図面の青色の区間。帯広市から説明のあった区間については赤色の区間。十勝バスで検討した結果、安全面に配慮し、赤色の区間については廃止する。変更後運行するルートは黄色の区間。

(木川会長)

- ・そうすると、今後、この取扱いについては、既存の路線の一部の区間を廃止するため、路線の廃止の事務手続きに従って、十勝バスから、十勝地域生活交通確保対策協議会に対し、廃止の申し出をすることになるかと思うがどうか。

(十勝バス 山本委員)

- ・ そのとおり

(木川会長)

- ・ 了解した。それでは、ここからは地域公共交通会議として、まず、現状の路線の一部区間の廃止を議題としたいと思うがよろしいか。

(異議なし)

(木川会長)

- ・ それでは、バス路線の廃止の手続きについて、事務局より説明する

(事務局より資料7を使用し、廃止の手続きを説明)

(木川会長)

- ・ 帯広運輸支局 藤田委員、十勝総合振興局 小林委員に確認したいが、事務局の説明に間違いはないか。

(帯広運輸支局 藤田委員、十勝総合振興局 小林委員)

- ・ 間違いはない。

(木川会長)

- ・ 十勝バスに確認するが、正式な廃止の手続きはこれから行うのか。

(十勝バス 山本委員)

- ・ これから手続きを行う

(木川会長)

- ・ 廃止の手続きを、今後行うという前提の議論になるが、廃止を少しでも早く進められるよう、十勝地域生活交通確保対策協議会から照会があったものとして、この場において協議をさせてもらいたいどうか。

(異議なし)

(木川会長)

それでは、本日の地域公共交通会議において、この一部区間の

廃止にあたり、支障がないものと決定させていただきたいと思うがよろしいか。

(異議なし)

(木川会長)

- ・ それでは、十勝総合振興局からの照会があり次第、振興局とバス事業者に対し、廃止の協議が調った旨速やかに回答をする。地域公共交通会議の協議についてはここで終了し、再び地域公共交通活性化協議会の議事に戻る。
- ・ 先ほど、十勝バス 山本委員から路線の見直し結果の説明があったが、春駒通にルートを変更すること等に関して、何かご意見やご質問等があれば伺う。

(斉藤委員)

- ・ 路線バスが春駒通より南側の生活道路を走行することを地域住民は喜んでいるが、現行のルートは細い道路で、近くに公園もあり、通学路にもなっており、冬の除雪も大変だ。
- ・ 現行のルートより、100m南側の道路は、広く、現在、歩道を設置する工事も実施中なので、この道路を走行して欲しいというのが地域の声だ。
- ・ 廃止については了解した。しかし、簡単に、現行区間を廃止し、幹線のバス路線にルートを変更するのではなくて、地域の声を聞き、今後検討していくのが、地域のコミュニティバスの本来の役割だと思う。更に生活道路の中に入っていく努力を続けて欲しい。拓殖バスについても同じ事が言える。
- ・ 幹線の道路のみを走るのではなく、生活の基盤である道路を走行する努力を強くお願いしたい。今後も検討をお願いしたい。

(木川会長)

- ・ 西地区コミュニティバスは生活に密着したバス路線であることを踏まえると、地域のご意見を十分に反映した形で路線が検討されるべきと思うが、今回は、地域に対する事前の周知・説明や了解をいただく手続きが不足していたものと思う。

(十勝バス 山本委員)

- ・ 中島通には、他のバス会社が運行している路線がある。このバス路線も赤字路線。ご要望のあった南側の道路を走行することで、お客様の取り合いになりかねない。

バス路線の維持の観点からも、他のバス会社からの同意が得られない限り、南側の道路を走るとは困難であると考えている。

(齊藤委員)

- ・中島通を運行するバス路線は主に市役所や中心部に行く目的に使う路線、西地区コミュニティバスは、近くのお店やコミセンなどに行く目的で使う、区内を循環するバス路線であるため、目的や用途が異なることから客の取り合いにはならないと思う。
- ・地域住民の利便性を優先して、バス会社間で話し合って、検討して欲しい。

(木川会長)

- ・帯広市地域公共交通活性化協議会も帯広市地域公共交通会議もバス路線の見直しに関し、拘束力を持っていないが、十勝バスにおかれては、今出された地域の意見を踏まえて、バスの運行をお願いしたい。また、運行ルートの見直しに関しては、地域の町内会への十分説明をした上で、速やかに手続きを進めていただくようお願いする。

協議事項 (14:10~)

(1) 平成24年度事業報告 資料8

- ・事務局より、平成24年度事業について報告

(質疑なし。事業計画案について承認)

3. その他 (14:15~)

(1) 高齢者バス無料乗車証の利用状況について

- ・十勝バス
4月、5月の実績としては、昨年と比較し、約2倍になっている。
- ・拓殖バス
平日は500~600名の利用。乗務員からは、これまで、週に何度かしか出かかなかった人も利用の回数が増えてきている。新規の利用者も増えている。街に出かける人も増え、街の活性化にも繋がっているのではないか。
- ・大正交通
あいのりタクシーは昨年、月に370~380名の利用だったが、今年

は月に 600 名を超える利用となっており、昨年に比べ約 81%の利用者の増加となっている。

また、買い物に出かける際に、行きは高齢者バス無料乗車証を使用し、帰りは買い物の荷物等があるため、タクシーに乗り帰宅するという高齢者も多く、タクシーの利用増加にも繋がっている。

- ・ 毎日交通

あいのりバスも、高齢者無料乗車証があれば無料で乗車できることから、登録者や利用者も増加傾向にある。

4. 閉会 (14:25)